

(別紙2)

三重県における都道府県加算ポイント

市町名

申請者名

No.	項目	ポイント	獲得ポイント
9	(1) 農業生産 工程管理	①、②のいずれか1つを選択	
		①農業生産工程管理の取組状況チェック(三重県作成)を実施し、4(実行期)および5(維持期)の取組が8割以上である	1
		②GAP認証(第三者認証)、HACCP認証を取得する	3
	(2) スマート農業	①農業データをデジタル化して活用する	1
		②スマート農業技術(参照 スマート農業技術カタログ)を活用している	1
	(3) 環境に 配慮した農業	「人と自然にやさしい みえの安心食材表示制度」の認証、「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」における特別栽培農産物の生産、有機JAS認証、エコフィード導入のうち、いずれか1つ以上実施している	1
	(4) 推奨する研修 機関の卒業	①県立農業大学校	1
		②みえ農業版MBA養成塾	2
	(5) 農福連携	施設外就労を受入れる	1
合計(最大)		10	

※目標として行う項目(No.9(1)、(2)、(3)、(5))については、事業実施年度の4年後の年度までに行う。

- 1) 申請者に対して県の設定したポイントに従ってポイントを付与
- 2) 申請者全員の総合計ポイントが都道府県加算ポイントになるように調整
(申請者ポイント合計)/(総合計ポイント)の割合で(都道府県加算ポイント)を案分
- 3) 申請者のポイントを整数で調整